



# さよなら！ 障害者自立支援法 つくろう！ 私たちの新法を！

(10.30全国大フォーラム)

集会アピールで集会実行委員会事務局長の太田修平さんは訴えます。「障害者権利条約により、障害があっても地域のなかで差別されず、必要な支援を受けて生活できるような法制度が求められ……私たちは、新しい流れを確かなものにし、当事者の参画による新法を一刻も早く実現させ、わが国の社会保障全体をより良いものにしていく決意です」(一部抜粋。全文は <http://www.normanet.ne.jp/~ictjd/091030.html>)



大きな変化を起こしてきた障害者の真の自立を求める取り組みは、厚生労働大臣が集会に参加し、制度の廃止の宣言を勝ち取るまでに前進しました。

障害者や家族にとっては、待ったなしの問題です。集会では、この間の到達を確信として共有しながら、同時に早急に同法を廃止し、障害者自身の参加のもとで、障害者の真の自立を保障する新法への道を求めています。



集会は日比谷野外音楽堂に入りきれない参加者が、第二会場、第三会場にそれぞれ分かれて行われました。写真は、第二会場で報告を受ける様子です。全国各地からの参加者によるそれぞれの思いと願いがさまざまなかたちで紹介され、障害者自立支援法訴訟に立ち上がった原告たちの熱い訴えが行われました。



残念ながら、野党に転落した自民・公明からのフォーラムへの参加はありませんでした。討論では、廃止へのスケジュールとその後の新法の実現やその内容についても意見が出されました。全国各地から参加した障害者、家族、支援の人々には新たな取り組みへの展開と決意が広がっています。

(写真・文 下野祇園)

## 【ひろばトーク】

支え合うつながりを大切に

平瀬 直美 6

## ●特集● ほんまもんの福祉 実現するために！

2009社会福祉研究交流集会in大阪

【記念講演】

社会保障予算は本当にとれないのか

石川 康宏 8

——世界の大きな変化と「構造改革」の破綻——

憲法と社会福祉

小倉 襄二 17

——歴史の流れをふまえ、憲法とともにある社会福祉を

【基調報告】

「ほんまもんの福祉」の実現をめざして

加美 嘉史 23

分科会報告、感想

27

研究交流集会を終えて

永岡 正己 41

## ●トピックス●

科学とヒューマニズムと民主主義を大切に！

西村 忠和 42

## ●連載●

フォーラム

政権は変わった、しかし政治は変わっていない

政治を変えるのは私たちの運動

相野谷安孝 48

【新連載】三島の郷だより 明日につなぐ

地域の暮らしを支える三島の郷ネット

梶田 久夫 50

相談室の窓から ネットおおさかの若ものたち②

青木 道忠 52

なべや博士の社会福祉ひろば

子どもたちの安全脅かす保育所最低基準の撤廃

鍋谷 州春 54

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

私の地域医療（その8）

早川 一光 56

よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——

「専門家」が治せるのか？

下村恵美子 58

育つ風景 けんかの終わり方

清水 玲子 60

落合健二のニュース私考

ハト派の論客、テレビに出演しよう

落合 健二 62

映画案内 『闇の子供たち』

吉村 英夫 64

現代の貧困を訪ねて 貧困を伝える教育

生田 武志 66

海外社会保障事情

「障害者権利条約」批准国オーストラリアの今

山中 冴子 68

私の研究ノート

在宅要介護高齢者のEnd-of-life Care実践

松久 宗丙 70

ホームレスから日本を見れば

隣国でワシは考えた（その2）

ありむら潜 72

花咲け！男やもめ

川口モトコ 74

バリアフリーな社会をめざして

高岡 保司 75

11月号掲載記事「無料低額宿泊事業」に関して

## 福祉のひろば

2009年12月号

## ●表紙の作品●

神門やすこ



## ●カット●

川本 浩・田上明子

今月の本棚 45/みんなのポスト 46/ことばで遊ぼう！ 73/

福祉の動き 76

●グラビア● さよなら！ 障害者自立支援法 つくろう！ 私たちの新法を！

## 支え合うつながりを大切に

平瀬 直美さん

きょうされん大阪支部事務局次長

私が障害者福祉に関わるようになったきっかけは、大学一回生の時から地元、寝屋川市ねやがわしのボランティアサークルに所属して障害児者へのボランティア活動を行っていたことと、身内に障害を持つ人がいるために障害者福祉が身近であったことです。

恩師の永岡正己教授ながおかまさみ（現日本福祉大学教授）に就職の相談をしたところ、大阪障害者センター（以下「障害者センター」）を紹介されて、二〇〇一年四月から障害者センターの事務局員として勤務することになりました。当初は会計業務や各種講座企画の担当をしていました。これが障害者運動との出会いです。

障害者センターに来て驚いたのは、大阪府との交渉で当事者やお母さんが厳しい実態を生々しく話されたことです。学校ではできあがった制度を勉強しましたが、障害者運動の場で、制度を運動で守り、つくりあげていく素晴らしさを学びました。

二〇〇三年四月からきょうされん（旧称・共同作業所全国連絡会）大阪支部の専従事務局員となり、二〇〇六年五月から支部の事務局次長として大阪のきょうされん運動のメンバーとして運動に関わっています。

昨年からの大阪支部の重点活動は、『福祉のひろば』でも紹介された障害者自立支援法訴訟です。今、大阪では一一人の方が裁判に立ち上がっています。原告の方はこう語ります。「政権が変わり、たとえ障害者自立支援法が廃止されたとしても支援法が障害者の自立を目的としたものではなく、生存権を侵害した、憲法違反の制度であった事実が消すことができない。廃止されたとしても裁判は続けていきたい」。この原告の想いに寄り添い、



### ひらせ なおみ

梅花女子大学文学部人間福祉学科（現・現代人間学部人間福祉学科）卒業後、2001年4月、NPO法人大阪障害者センター事務局員を経て、2006年5月から、きょうされん大阪支部事務局次長に。

裁判の支援を行っていきたいと思います。

訴訟の途中で国が主張を見直すのは、戦後初のことだそうです。生きるための支援にお金がかかる、こんな他の国にないような法律を今後二度とつくらせないように、この裁判で私たちの願いをしっかりと伝えていくことが重要です。

また、二〇〇六年に発足した「憲法九条・二五条を守る大阪の障害者・府民の会」の事務局長も担当しています。政権が変わっても民主党は憲法改悪をねらっています。平和な国でなければ誰もが人間らしく生きてはいけません。訴訟運動とあわせて憲法を守る取り組みを、今後も大切にしていきたいと思います。

制度の変わり目は、会議や学習会、集会が増えて大変ですが、専従者として制度の動きを実感できるのは面白いし、やりがいもあります。きょうされんの支部専従者はほとんどの支部が一人専従で、奮闘しています。毎年開催される自立支援法に反対する全国集会への参加は、働くための原動力になります。全国から重度の障害のある方が命がけて参加されている姿を見ると涙があふれます。

揺れ動く情勢ですが、障害者センターやきょうされんのみなさんに支えられて、今まで働き続けられたと実感しています。みんなで支え合うつながりを、今後も大事にしていきたいと思います。

特集

福祉現場では、当事者や家族、利用者の思いや願いに向き合い、その人らしい生活や人生をと願って日々、福祉実践が行われています。しかし、職員にも事業にも環境の厳しさが増しています。その原因は国が福祉への財源を増やさないとあるところにあるといっても過言ではありません。大きな転換の時期にもう一度、この財源問題のからくりと、社会福祉に回すことの可能性を示し、福祉として何が求められているのか、ほんものの福祉とそれを実現する途を、第一五回社会福祉研究交流集会で語り合いました。

記念講演

# 社会保障予算は本当にとれないのか

世界の大きな変化と「構造改革」の破綻

いしかわ やすひろ  
石川 康宏 (神戸女学院大学教授)



## 国民生活の底抜けの貧困化

日本の全国民の家計可処分所得

(月平均)は、政府の統計によれば、暮らしは前の年より良くなつたのです。親世代より子ども世代は、緩やかですが増えていきました。つまり、はおそらく良くなるという見通しが立ちました。その当たり前の姿



資本金10億円以上企業はボロもうけ

	経常利益	内部留保
1985年	11兆3731億円	62兆4093億円
1990年	18兆7798億円	112兆9786億円
1995年	13兆9050億円	134兆4790億円
2000年	19兆3945億円	172兆2582億円
2005年	29兆4326億円	205兆5062億円
2006年	32兆8342億円	217兆8235億円
2007年	32兆2790億円	228兆円

97年以降の貧困化、全国民の家計可処分所得（月平均）

1985年	37万3693円
1990年	44万0539円
1995年	48万2173円
1997年	49万7036円
2000年	47万2823円
2005年	43万9672円
2006年	44万1066円

国民の貧困化と対照的に〈富と貧困の対立〉

1997年をピークに逆転

が破壊されました。この一〇年間で一か月あたりの国民所得は五万六〇〇〇円も減っています。今、日本で起こっているのは格差以上に、底抜けの貧困化です。戦後初めて日本の平均的な生活の水準が下がっているのです。

ピークの九七年は当時の橋本龍太郎首相が「六大構造改革」を叫んだ時期です。その一方、資本金一〇億円以上の大企業の利益は飛躍的に増大しました。九〇年のバブル期のピークを超え二〇〇年には一九兆円。その後、二九兆円（〇五年）、三二兆円（〇七年）。史上空前の利益です。なぜこんな飛躍が起きたのか？

国内要因として最も大きいもの

が、一九九九年、二〇〇三年に行われた労働者派遣法などの改悪です。非正規の拡大で浮いた人件費が企業の利益になっているので、改悪後、企業の利益は爆発的に拡大しました。貧乏労働者をいっばいつくり、貧乏中小業者をいっばいつくって儲けを増やす構図です。

日本の現在の生活保護受給率は一・二%（ちなみにドイツは約九%）です。しかし日本では今、一〇軒に一軒が生活保護水準以下だと言われています。一〇%のうち生活保護を受けているのは約一%ですから、残りの九%は切り捨てられて放置されているわけです。

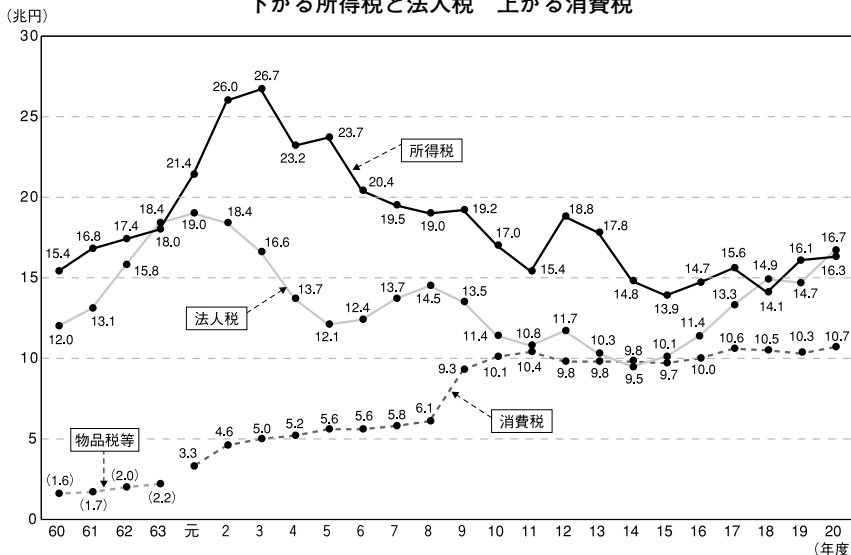
こんなに貧困化がすすんだのは

なぜか。私たち（労働者・市民）の生活は、〔①賃金＋②社会保障給付－③税金－④社会保障料〕で成り立っています。労働者派遣法などの改悪で賃金は引き下げられました。最近の労働力調査によると、正規雇用の有効求人倍率は〇・二五。四人に一人しか正規雇ユーザーになれません。一方、国の社会保障費は二二〇〇億円ずつ削られています。税控除がどんどんなくなり、保険料も年々上がっています。①②が減り、③④が増えるのですから、国民は貧乏になっていくはず。重要なことは、①から④はすべて政治が決定している、国会議員が決めている、とい

うことです。

九九年の労働者派遣法改悪による対象業種原則自由化をすすめたのは誰か？健康保険法改悪、労働基準法改悪、介護保険法の改悪は？我々の暮らしを苦しめているのは自然現象ではありません。すべて国会議員たちの意志決定であり、そこにはこの人たちを選

下がる所得税と法人税 上がる消費税



(資料) 財務省ホームページより

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryou/011.htm>